

こうのとり保育園重要事項説明書

1.施設の目的及び運営の方針

(1)施設の概要

種別	保育所						
所在地	熊本県菊池郡菊陽町原水5666-22						
連絡先	(電話番号)096-285-4651						
	(FAX番号)096-232-1288						
施設長名	吉田 雄治						
開設年月日	平成22年4月1日						
利用定員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
	15人	20人	20人	15人	15人	15人	100人
基本理念・方針	<p>《保育目標》</p> <p>陽の子 キラキラした瞳で物事をしっかり見つめる目を育てる</p> <p>水の子 水のように清らかで優しい心を育てる</p> <p>土の子 土に親しみ自然の恵みを感じる心を育てる</p> <p>《保育方針》</p> <ul style="list-style-type: none">・石井方式絵本読み聞かせ 毎日の絵本読み聞かせを通し、言葉を豊かにし読む力をつけます・安田式体育遊び 小さいケガをしても大きいケガをしない身体能力を高めます・礼儀作法を身につける 挨拶・お掃除・返事・履物を揃える等ができるようになります						

(2)職員体制

職種	員数	備考
施設長	1人	認可基準適応
主任保育士	1人	認可基準適応
保育士	11人	認可基準適応
調理員	3人	認可基準適応
看護師	1人	認可基準適応
嘱託医・歯科	2人	認可基準適応
子育て支援員	3人	認可基準適応
その他	1人	任意

(3)利用定員ごとの提供する日及び時間並びに提供を行わない日

【2号・3号認定子ども(保育認定)】

保育時間	保育標準時間	7時00分～18時00分(11時間)
	保育短時間	8時00分～16時00分(8時間)
延長保育	保育標準時間	夕:18時00分～19時00分 18:00から200円
	保育短時間	朝:7時00分～8時00分 30分につき100円 夕:16時00分～19時00分 16:00～18:00までは30分につき100円 18:00から200円
休業日	日曜日・祝日	
	年末年始(12月29日～1月3日)	

(4)利用料等

利用者負担(月額保育料) 0・1・2歳児	利用子どもが住居する市町村が定める利用者負担(保育料)	
その他の徴収	体操服・靴等	7,200円程度
	3・4・5歳児の副食費	4,500円

※非課税の方は、副食費無料です

(5)提供する保育の内容

・心身の発達の促進の為の童謡教室・茶道教室・運動遊び教室

利用の開始及び終了に関する事項及び利用に当たっての留意事項

【2号・3号認定子ども(保育認定)】

利用者の決定	・ 町が行う利用調整による
退園理由	・ 2号・3号認定子どもに該当しなくなったとき(卒園を含む)
	・ 保護者から退園の申出があったとき
	・ 利用継続が不可能であると町が認めたとき
	・ その他、利用継続の重大な支障又は困難が生じたとき
利用に当たっての留意事項	当園の保育方針をご理解の上入園してください

(6) 嘱託医

医療機関の名称	ひかりヶ丘眼科・内科医院
医院長名	堂坂朗弘
所在地	合志市幾久富1909-1379
電話番号	096-348-6305

(7) 嘱託歯科医

医療機関の名称	いちかわ歯科クリニック
医院長名	市川康裕
所在地	菊陽町新山1丁目2-20
電話番号	096-232-8088

(8) 緊急時における対応方法

マニュアルに沿った対応、連絡

【管轄する消防署】

消防署名	菊池広域連合 南消防署
所在地	菊陽町原水7-1
電話番号	096-232-9331

【管轄する警察署】

警察署名	光の森交番
所在地	菊陽町光の森7丁目15-1
電話番号	096-232-8100

(9) 非常災害対策

防火管理者	吉田 雄治
消防計画届出年月日	令和4年6月1日
避難訓練	月2回の訓練の実施
避難場所	園庭
緊急時の連絡手段	電話連絡→責任者から消防・警察へ 安心メールにより保護者へ

(10) 相談・要望・苦情窓口 【要望・苦情等への対応方法】 園の会報にてお知らせします。

相談・苦情受付担当者	春田 裕子	こうのとり保育園
相談・苦情解決責任者	吉田 雄治	こうのとり保育園
第三者評価委員	岩崎 典代	090-2712-7591
	高田信司	080-5247-2051

(11) 賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

東京海上日動火災保険(株)	
保険名	保育園賠償責任保険
補償の概要	施設倍:対1名・1事故10億円、対物1事故1,000万円
	生産物倍:対人1名・1事故・期間中10億円、対物1事故・期間中1,000万円
<p>○園児・保護者等の個人情報について、その秘密を保持します。</p> <ul style="list-style-type: none">・業務上知り得た子ども及びその保護者の秘密を保持します。・子育て支援事業を利用した子どもやその家族の秘密を保持します。 <p>○園児・保護者等に係る個人情報については、以下の目的のために必要最小限の範囲において使用します。</p> <ul style="list-style-type: none">・小学校への円滑な移行・接続が図れるよう、卒園にあたり入学先の小学校や役場福祉課・療育施設等との間で情報を共有する。・市町村が認定した世帯所得に基づく毎月の基本保育料の情報は、給付事務に必要な範囲に限って利用する。・緊急時において、病院その他関係機関に対し必要な情報提供を行う。・コロナウィルスに感染しても、氏名等を園児や保護者に公表することはありません <p>○その他、個人情報管理規定を遵守します。</p>	

(12) その他保護者に説明すべき事項

本園の利用にあつたては、以下の事項にご協力ください。

- ・利用者の思想、信仰は、自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。
- ・担任の呼び出し電話は保育の妨げになりますので、事務室でお受けし、担任へ伝えます。
- ・忘れ物は、事務室に届け、早退・遅刻・欠席は、必ずご連絡ください。
- ・保護者以外のお迎えについては、事故防止のため必ず事前にご連絡ください。
- ・車は駐車場をご利用ください。なお駐車場内・外の事故等は一切責任は当園では、行いません。
- ・未成年者のお迎えは、出来ません。
- ・帰宅時に通園鞆の中の持ち物等の確認をお願いします。
- ・諸費及び副食費は必ず期日までに納入ください。滞納が続けば退園などの処置があります。
- ・虐待が疑われる場合は、関係機関へ連絡致します。
- ・苦情は、直接第三者委員に相談出来ます。

同意書

本園における教育・保育の提供を開始するに当たり、重要事項説明書の内容について説明を行いました。

施設名 : こうのとり保育園
説明者職名 : 園長及び各担当者

私は、こうのとり保育園の重要事項の内容について説明を受け、その内容に同意しました。

保護者住所: 令和 年 月 日

保護者氏名: 印

園児から見た続柄:

園児氏名:

園児氏名: